

環境保全活動顕彰募集のお知らせ

1. 「環境保全活動顕彰」の目的

地球温暖化防止活動、水環境の保全活動、緑化活動、リサイクル活動など、環境保全に関する活動が他の模範となる企業、団体又は個人を顕彰し、その活動内容を広く区民に紹介することにより、区民の環境保全に関する自主的な取り組みを促進することを目的とします。

2. 応募要項

◆応募資格 区内在住・在勤・区内事業者

環境保全に関する活動実績がある団体、企業又は個人とし、その活動年数および構成員の年齢等を問いません。

※過去5年以内に当顕彰および前身の顕彰制度である「しながわ環境大賞」の顕彰を受けた実績がある場合は、応募資格を有しませんのでご了承下さい。

◆対象となる活動

右ページの『対象となる活動事例』に記載しているような環境保全活動であれば募集の対象になります。

◆応募期間 平成29年10月11日(水)～11月17日(金)

応募用紙ダウンロード 区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000012300/hpg000012277.htm>

◆応募方法

別紙の応募用紙に必要な事項を記入し、資料・写真などを適宜そえて品川区環境課環境推進係に提出してください。(郵送、FAX、持参)

〒140-8715 品川区広町2-1-36 (本庁舎6階) FAX 03-5742-6853
環境課環境推進係 宛て

◆選考方法

提出いただいた応募用紙・添付資料により、地域貢献性・継続性・発展性・独自性等を基準に、選考委員会において総合的に審査選考を行います。また必要な場合は直接お話を伺うこともあります。

◆顕彰の種類・方法

全応募の中からその功績が顕著と認められた活動を「地域大賞・地域賞(個人・団体)」また、「企業大賞・企業賞(企業【事業者])」として顕彰します。

顕彰者には賞状・トロフィー・副賞(区内共通商品券)を進呈いたします。

◆結果発表 平成29年12月末～1月上旬

すべての応募者の方、全員に郵送にて結果を通知いたします。

◆授賞式 平成30年2月24日(土)

荏原平塚総合区民会館『スクエア荏原』にて「環境表彰式」を実施いたします。受賞者には別途詳しくお知らせいたします。

◆その他の注意事項

- ①応募用紙・添付資料は原則として返却いたしません。
- ②ご提出された応募用紙・添付資料は環境課にて適切に管理し、本事業の審査選考以外には使用いたしません。
- ③過去において受賞した企業・個人・団体にあっても受賞時と比較し、活動の発展や活動内容に違いがみられるものは応募対象といたします。
※過去5年以内に顕彰を受けた実績がある場合は対象といたしません。
- ④なお、評価基準に満たない時は見送る場合もあります。

対象となる活動事例

活 動 事 例	
まちの美化・緑化活動	住みよい環境づくりのための美化活動や花いっぱい運動など（グリーンカーテンなど）
リサイクル活動	省資源の推進や資源として再利用できる不用品の活用など（衣服のリメイク・再生アイデア用品など）
地域での環境保全活動	事業所を中心とする緑化や地域の美化活動への参加などの近隣地域における環境保全活動
自然環境の保全・再生	自然とのふれあいの場の整備活動や自然再生活動など（自然環境の保護活動）
廃棄物減量化の活動	ごみの減量化の活動など ※集団回収実施団体については募集の対象と致しません。
水や大気環境の浄化活動	水や大気環境についての学習や河川の浄化活動など
地球温暖化防止に関する活動	地球温暖化を防止する、CO ₂ の排出削減や吸収対策に関する取り組みなど
環境教育・学習の取り組み	地域での環境教育・学習に関わる実践など（打ち水など）
節電への取り組み	効果的な節電対策に関する取り組み
その他	環境ビデオ・環境音楽・未来に向けた環境活動など

お 問 合 せ ・ 応 募 先

お問合せ・応募先	所在地	電話番号
品川区環境課 環境推進係	〒140-8715 品川区広町2-1-36	TEL 03(5742)6755 FAX 03(5742)6853
	E-mail kankyo-suishin@city.shinagawa.tokyo.jp	